



第 186 号

平成24年9月号

北海道水産林務部

「未来につなぐ人づくり活動」がはじまる

総括普及指導員兼主幹 今田 秀 樹

北海道知事が認定する指導林家は、普及指導活動の重要なパートナーとして位置づけられています。指導林家は、森林所有者の模範となる林業生産活動を展開している意欲的な林家であり、地域林業を先導する中核的な存在となっています。

指導林家の認定者数は、平成12年に認定制度が創設されてから本年6月現在、全道179市町村の7割にあたる123市町村に266人が認定され、自立林家の育成活動はもとより地域林業のまとめ役として活躍されています。私たち林業普及指導員は、こうした指導林家のさらなる認定者を目指し、本年4月から平成29年3月までの5年間を通じて、指導林家の認定者総数400人を目標とした「未来につなぐ人づくり活動」の取組をはじめました。

この活動の基本的な考え方は、平成14年度から23年度までの10年間、林業普及指導員が総力を上げて取り組んだ、「1万人林家ファイルづくり活動」において、10,321人の森林所有者に接して確保した「自立林家」等を対象に、普及指導活動のパートナーである「指導林家の育成・確保」を重点的な活動として位置付けています。

一方、平成23年度の森林法改正により市町村森林整備計画が地域のマスタープランとして位置付けが強化されたことから、現在、指導林家は、市町村森林整備計画実行管理推進チームの一員としても活躍されています。しかし、全道179市町村の3割に当たる56市町村には指導林家が不在です。また、指導林家は在村しているが「1人」しか認定されていないところが51市町村あります。今後、これらの市町村も含め、全道全ての市町村に「指導林家の育成・確保」を図って行くことが重要だと考えています。

私たち林業普及指導員は森林所有者等と「コミュニケーション」を行うことにより、森林所有者等に対して林業技術・知識の普及・定着を図り、「森林所有者が自らの考え方で森林の管理・運営」ができる「自立林家」へ導くことを基本として活動を行っています。

コミュニケーションの重要性について、アメリカの心理学者、アルバート・マレービ博士の実験によると、人が他人から受け取る情報の割合は、話す言葉の内容から約1割、残りの9割は、見た目や態度で他人を判断しているとのことです。この実験結果については限られた条件のもとで行っており、全てを信頼することはできないと思います。

しかし、私たちが森林所有者等と直接接して話しをする時には、話す言葉の内容以上に、相手の目に映る第1印象は、表情、見た目等が大きく左右しますので、指導林家の育成・確保で現場等に行くときの参考にしてください。

「未来につなぐ人づくり活動」は、私たち林業普及指導員と市町村等をつなぐ大きな架け橋としての取組です。一人ひとりの林業普及指導員が森林所有者と直接接して、一人でも多くの「指導林家の育成・確保」を目指してほしいと考えます。



ドングリの発芽について ～ドングリの播種状態別にみる成長結果～

森林活用課主任普及指導員【専門分野:造林】 山 畔 敏 嗣

秋になるとナラ類のドングリ(堅果)が地面に落ち始め,林家が播種用として利用したり,森林環境教育の一環として,子どもたちに拾わせて苗床に播かせたりする木育活動など,いろいろと利用されております。その中で,保管中にドングリから根が出たり,その根が取れたりすることがあります。林業試験場では,播種するドングリの状態別の発芽及び成長について調査したので,その結果について紹介します。

1 試験方法

(1) 材料と播種方法:ミズナラのドングリ

- a 秋播種 : 秋播種 根の出していないドングリを播く
- b 長 根 : 春播種 長い根の出ているドングリをそのまま播く
- c 短 根 : 春播種 短い根の出ているドングリをそのまま播く
- d 根もぎ : 春播種 ドングリから出ている根を取ってから播く
- e 発根無 : 春播種 根の出していないドングリを播く

(2) 播種時期及び播種粒数

- ・秋播種:平成22年11月11日
- ・春播種:平成23年 5月23日
- ・播種粒数:合計50粒(各10粒)
(4回繰り返して播種)

2 結 果

発芽率が低いのは,(d)出ている根を取ったドングリと,(e)発根していないドングリでした。発芽率が高いのは,(a)秋に播いたドングリと,(b)と(c)の発根していた根をつけたまま播いたドングリでした。

大きい苗木となったのは,(a)秋に播いたドングリと,(b)長い根の出たドングリでした。やや小さい苗木となったのは,(c)短い根の出たドングリと,(d)出ている根を取ったドングリでした。(e)発根していないドングリは小さい苗木となりました(表-1)。

表-1 播種別特徴(まとめ)

ドングリの播種方法	発芽率	苗木の大きさ(高さ)
a 秋に播く	高い	大きい
b 長い根の出たドングリを播く	高い	大きい
c 短い根の出たドングリを播く	高い	やや小さい
d 出ている根を取って播く	やや低い	やや小さい
e 発根していないドングリを播く	やや低い	小さい

<播種における留意事項>

- 長い根の出たドングリは,根をつけたまま播くと発芽率も高く,苗木も大きい。
- 根を取ったドングリは,発芽率はやや低く,苗木もやや小さくなる
- 春に根の出していないドングリは,小さい苗木が多くなることを理解してから播く

おわりに

これまで発芽したドングリの根が切断されたり枯死しても,成長には問題がないと言われていましたが,どの程度成長に問題がないのか不明でした。今回の調査では,播種の時期によるドングリの根の状態で,どのような成長をするのかが明らかになりました。

今後,ミズナラの播種を考えている林家や森林環境教育等への普及指導活動にご活用ください。

(資料提供:道総研林業試験場道北支場 支場長 清水一)

平成23年木材（用材）自給率について

森林活用課主任普及指導員【専門分野：林業経営】 朝日秀幸

林野庁では、毎年、国内の木材需給の状況を明らかにするため、用材を需要部門、供給部門別に取りまとめて木材自給率を算出しています。

平成23年の木材需給の状況が平成24年6月公表されましたので、平成23年の木材（用材）自給率と、その動向の概要についてお知らせします。

◆木材（用材）自給率の動向

国では、「森林・林業再生プラン」により、10年後の木材自給率を50%以上（平成32年木材総需要量見通し78,000千 m^3 の内、国産材供給量の目標を39,000千 m^3 に設定）とすることとしています。平成23年の木材需要量は、前年に比べ国内生産、輸入が共に増加していますが、国内生産の増加率が高かったため、平成23年の木材自給率は前年に比べ0.6%増の26.6%となっています（表-1）。

表-1 木材自給率の推移（単位：千 m^3 ）

区 分		平成23年	平成22年	平成14年
製材用材	国内生産	11,492	10,582	11,142
	輸入	15,142	14,797	23,714
	総需要量	26,634	25,379	34,856
パルプ・チップ用材	国内生産	4,914	4,785	4,370
	輸入	27,150	27,565	33,237
	総需要量	32,064	32,350	37,607
合板/その他用材	国内生産	2,962	2,869	563
	輸入	11,065	9,655	15,099
	総需要量	14,027	12,524	15,662
計	国内生産	19,367	18,236	16,075
	輸入	53,358	52,017	72,050
	総需要量	72,725	70,253	88,125
自給率(全 国)		26.6%	26.0%	18.2%
自給率(北海道)		55.4%	56.0%	39.4%

木材自給率が最も低かった平成14年と比較すると、木材の総需要量は約18%減少したものの、国内生産が20%増加したほか、輸入が26%減少したことによって木材自給率は約8.4%増加しています。

輸入材が大きく減少した背景には、平成20年度以降、ロシア材の丸太輸出関税が引き上げられたことがあげられますが、今後は、ロシアがWTO（世界貿易機関）へ加盟（平成24年8月）したことにより、ロシアの丸太輸出関税が引き下げられる見込みであることから、今後のロシア材の輸入動向が注目されます。

次に、北海道の木材自給率の推移をみると、平成23年度の木材総需要量は前年とほぼ同じ6,970千 m^3 でしたが、輸入材が増加した分、道産木材の需要が減少したことにより、木材自給率は前年比0.6%減の55.4%となる見込みです。（平成23年度北海道木材需給見込みから）

◆今後の展開

今後、様々な取組により、木材の安定供給と利用に必要な体制の構築が見込まれます。道では平成23年に「北海道地域材利用推進方針」を策定し、公共建築物などの木造化・木質化を進めるほか、市町村に対しても同様の利用推進方針の策定を働きかけています。8月末現在の市町村利用推進方針書の策定状況は、全体の約3割の64市町村に留まっていることから、今後、より多くの市町村が利用推進方針書を策定するよう、策定推進に向けた普及指導活動の役割が求められています。

きのこ栽培の害菌防除について ～落下菌調査による汚染度判定～

森林活用課主任普及指導員【専門分野：特用林産】 大上野 裕 治

きのこ栽培にとって、トリコデルマなどの害菌に起因する収量の減少は、きのこ栽培経営に大きなダメージを与えるとともに栽培に対する意欲を減退させることにもつながります。このため、きのこ施設の害菌被害防除が最も重要となることから、その予防対策として落下菌調査による汚染度判定を紹介します。

落下菌調査の方法

落下菌調査は、各きのこ栽培施設で寒天培地シャーレ各5枚を5分間開放し、開放後速やかに封をして、培養を行い発生してくる害菌類のコロニー数をカウントすることで、調査した施設の害菌汚染度を判定する調査です(写真-1,2)。害菌汚染の対処方針は、各シャーレに発生したコロニー総数の平均値によって掃除の程度を判断します(表-1)。



写真-1 シャーレの設置

表-1 コロニー数による判断の目安

コロニー数	対処方針
平均値 0	問題なし
平均値 1～5	ほとんど問題なし
平均値 6～10	少々汚れている。掃除が望ましい
平均値 11～100	速やかに掃除を実施した方がよい
平均値 101～	徹底的な掃除をする必要がある



写真-2 発生した害菌 (8コロニー)

なお、寒天培地シャーレを作るためには、滅菌処理を行うため専用の装置が必要となります。現在、落下菌調査の有効性を地域に普及・定着させるため、森林活用課美唄普及指導員室と各森林室が連携を図り、落下菌調査を希望するきのこ栽培者が資材(シャーレ・寒天培地)を購入のもと、寒天培地シャーレを製作し落下菌調査の支援を行っています。

おわりに

落下菌調査を実施することは、「きのこ栽培者」が施設管理の意識向上のためにも有効であると考えられます。また、同時に被害数をチェックしておき、落下菌数の変化と被害数の関係をみれば害菌による原因もつきとめやすくなり、安定したきのこ栽培に役立つものと考えられるので普及指導の参考としてください。

(引用文献:きのこ菌床栽培施設における害菌対策指針 (独)森林総合研究所)